

令和7年度第1回江別市個人情報保護審査会

日 時：令和7年9月1日（月）

14時00分から

場 所：江別市民会館35号室

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項

ア 令和6年度個人情報保護制度の実施状況について

（2）その他

3 閉 会

令和 6 年度情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度実施状況集計表

(1) 情報公開制度

実施機関	決定区分	決定件数		前年度比 (件)
		令和 6 年度	令和 5 年度	
市長	全部公開	9	1	8
	一部公開	13	8	5
	非公開	0	0	0
	不存在	3	3	0
	計	25	12	13
教育委員会	全部公開	1	0	1
	一部公開	0	0	0
	不存在	1	0	1
	計	2	0	2
水道事業管理者	全部公開	3	4	▲ 1
	一部公開	0	1	▲ 1
	不存在	0	0	0
	計	3	5	▲ 2
消防長	全部公開	4	1	3
	一部公開	2	0	2
	不存在	0	0	0
	計	6	1	5
病院事業管理者	全部開示	0	0	0
	一部開示	0	1	▲ 1
	不存在	0	1	▲ 1
	計	0	2	▲ 2
合計		36	20	16

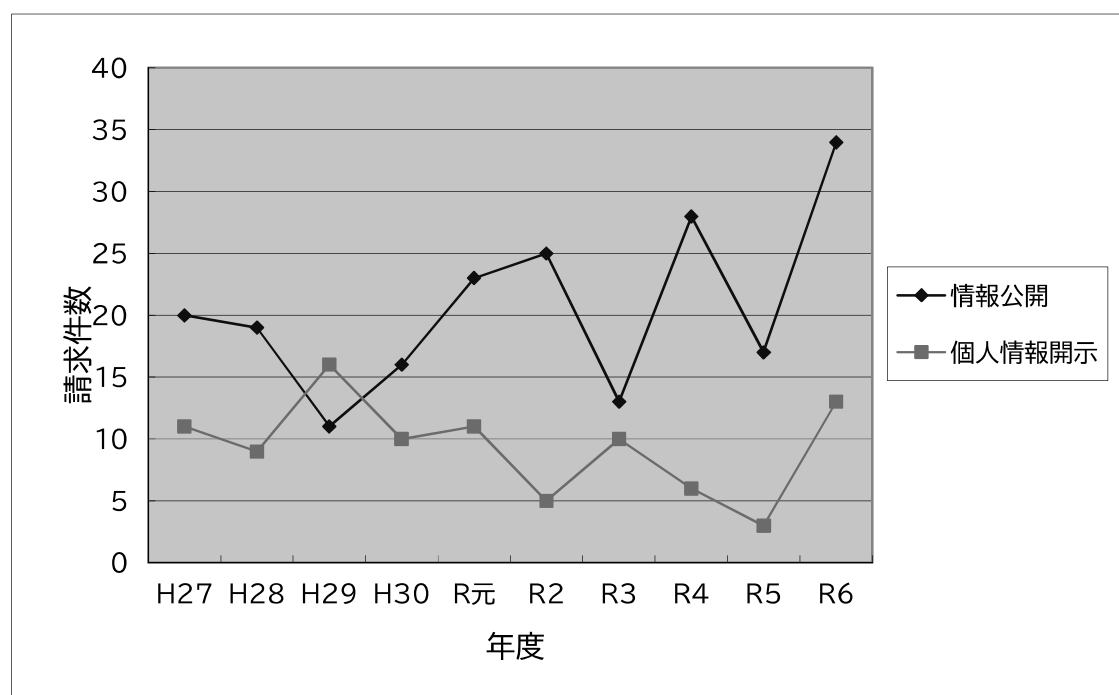
(2) 個人情報保護制度

実施機関	決定区分	決定件数		前年度比 (件)
		令和 6 年度	令和 5 年度	
市長	全部開示	3	1	2
	一部開示	9	0	9
	不存在	1	1	0
	計	13	2	11
病院事業管理者	全部開示	0	1	▲ 1
	一部開示	1	0	1
	不存在	0	0	0
	計	1	1	0
合計		14	3	11

情報公開及び個人情報開示請求件数の推移

(単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
情報公開	20	19	11	16	23	25	13	28	17	34
個人情報開示	11	9	16	10	11	5	10	6	3	13



令和6年度個人情報保護制度の実施状況

No.	申請内容	実施機関	決定区分	理由など
1	申請者本人の平成31年以降の所得証明、課税証明の申請書類の写し一式	市長	全部開示	
2	〇〇世帯の生活保護にかかる次の文書等 1. 面接記録表、保護台帳、保護決定調書、保護金品支給台帳、生活指導記録票、ケース記録(票) 2. 受付簿、保護申請処理簿、医療券交付処理簿、保護決定(開始)通知書、保護決定(変更)通知書、指導指示書、指導指示に際して作成又は交付された書面 3. 生活保護法28条の規定により検診を受けるべき旨を命じた際の検診命令書、検診書、検診料請求書 4. 生活保護法29条の規定による調査の嘱託を行った際の調査依頼書及び回答書 5. 生活保護法4条2項の扶養義務者の扶養の可否を確認するために、要保護者の扶養義務者に対し、扶養義務の履行について照会を行った際の照会文書及び回答書 6. 保護申請書、資産申告書、収入申告書、同意書、保護変更申請書、給与証明書、生業計画書、(保護)辞退届、求職活動状況報告書、就労状況明細報告書等、〇〇または代理人が作成または提出した一切の文書等 7. 〇〇の世帯の生活保護に関する会議録、打合せメモ、稟議書、決裁文書、メール文書、ファクシミリ文書、他の官公庁、マスコミ等の外部機関との連絡・協議に係る文書 8. 〇〇の世帯の生活保護に関する医療機関等の外部機関に対する照会文書、同照会に対する同外部機関からの回答書 9. その他、〇〇の世帯の生活保護に関し作成された一切の記録	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
		市長	不開示 (不存在)	請求内容を含む公文書が存在しないため (・作成していないため ・相手先に送付済みがあり、控えは保存する取り扱いをしていないため ・提出されていないため)
3	平成31年9月から令和5年12月までの整形外科で受診した診療報酬明細書	市長	全部開示	
4	令和5年度自治会役員登録書、令和5年度自治会区長(班長)登録書	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
5	新札幌整形外科病院の診療記録(レセプト(外来))令和4年4月～10月	市長	全部開示	
6	私の戸籍情報及び住民登録情報に、いつ誰が何の目的でアクセス(閲覧、写しの交付等)したかがわかる情報	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
7	江別まちなかプラザの保有個人情報、キャリアバンク株式会社から第三者提供された私に関する個人情報の全て。情報を知り得た日。商工労働課が保有する私に関する全ての個人情報。	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
8	昨年7月以降に戸籍住民課に請求があった私に関する情報	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
9	R6.11月以降に戸籍住民課に請求があった私に関する情報	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
10	〇〇の退院時の記録	病院事業 管理者	一部開示	開示請求者以外の個人及び法人に関する情報に該当
11	保護申請時状況 札幌に転出した時の状況	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
12	健診記録	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当
13	健診記録	市長	一部開示	開示請求者以外の個人に関する情報に該当

特別児童扶養手当所得状況届の誤送付について

1 概要

令和7年7月30日（水）に、特別児童扶養手当の受給資格を確認するための所得状況届（300件分）を各対象者に発送したところ、8月1日（金）に、対象者の1名から自分の宛名とは異なる状況届が同封されている旨の電話連絡があり、子育て支援課で確認したところ、誤送付が判明したものの。

2 誤送付となった件数

3件

3 原因

各対象者への発送作業を行うにあたって、封入に係るチェック体制の不備により、封入担当者が、他の対象者宛ての状況届を混入し、発送してしまったことによるもの。

4 対応

- ・誤送付判明後、封入作業から勘案し、誤送付の可能性がある対象者へ全件、電話確認を行い、3件を特定。
- ・誤送付した対象者へは、謝罪・状況届の回収（直接訪問、窓口持参等）。
- ・誤送付された対象者へは、経緯等を説明し、謝罪。

5 再発防止策

今回の件を踏まえて、封入作業を行う際の職員間のダブルチェック体制を強化し、確認の精度を高め、再発防止に努める。